

# 加東市電子自治体推進計画 アクションプラン（案）

平成30年 月  
兵庫県加東市

## 目 次

### 第2編 アクションプラン

#### 第1章 アクションプランの概要について

1 アクションプラン策定の趣旨	1
2 アクションプランの内容	1
3 アクションプランの全体像	1
4 アクションプランの計画期間	7

#### 第2章 具体的な取組及び事業

方針①：安全・安心の推進	8
方針②：暮らしの質の向上	15
方針③：地域力の強化	24
方針④：産業の振興	32
方針⑤：行政のオープン化・効率化	43
方針⑥：社会とICTの調和	57

#### 第3章 計画の進捗管理

1 計画の進捗管理	65
-----------	----

## 第2編 アクションプラン

### 第1章 アクションプランの概要について

#### 1 アクションプラン策定の趣旨

基本計画では『ICTの利活用による快適で活力あるまちづくり』を基本理念に、基本理念を実現するための6つの基本方針（①安全・安心の推進、②暮らしの質の向上、③地域力の強化、④産業の振興、⑤行政のオープン化・効率化、⑥社会とICT<sup>\*</sup>の調和）を定めました。

アクションプランでは、その基本方針に基づき、電子自治体を推進するためのICTを利活用した取組や課題について、個別具体的な取組や事業内容等を定めることとします。

#### 2 アクションプランの内容

アクションプランでは、基本計画第4章「計画の実現に向けて」で示した、まちづくりを推進するための全体の方向性や、ICTを利活用した取組や課題について、個別具体的な事業内容、担当部署、年度ごとの実施スケジュール、事業の結果期待される効果について定めます。

なお、個別具体的な事業等における成果指標や事業費用については、ICT分野における技術革新が進む中で、それに連動して社会情勢も大きく変動し、事業規模や実現方法等の見直しが必要となることが予想されることから、将来における成果指標や事業費用については不確定要素が多く、明確に定めることが困難であるため、本アクションプランにおいては掲載を見送りました。

#### 3 アクションプランの全体像

基本計画で定めた基本理念及び6つの基本方針に基づき、各施策について次図のとおりの体系に整理するとともに、個別具体的な事業については、通し番号を付与し管理することとします。



なお、それぞれの取組における具体的な事業名称や事業内容は次表のとおりとし、第2章において詳細に定めます。

6つの 基本方 針	取 組	事業 No.	事 業 名 称	事 業 内 容 等
① 安全・ 安心の推進	防災・防犯 情報の提供	1	防災行政無線*及びかとう 安全安心ネット*によるメ ール配信システム*等の ICT機器の利活用	・防災行政無線の整備、運用、設置 促進 ・かとう安全安心ネットの安定運用
		2	非常時における電算シス テム*の業務継続性の向上	・非常時における電算システムの業 務継続性検証及び電算システム BCP*の作成 ・電算システム災害対応訓練の実施
		3	ICTを利活用した被災状 況収集システム*の整備	・ICTを利活用した被災状況収集シ ステムの整備
		4	公共施設及び地区公民館 等へのWi-Fi環境*の整備	・公民館、図書館及び学校等の公共 施設へのWi-Fi環境の整備、運用マ ニュアルの策定 ・地区公民館においてWi-Fi環境整 備に対する補助金の活用
		5	上下水道施設「集中監視シ ステム*」の機能強化	・集中監視システムによる上下水道 施設の監視、遠隔制御、警報等の機 能強化
	市民サービ スの確保・ 向上	6	図書館システム*の更新	・図書館システムの更新によるイン ターネットを利用した蔵書検索、 貸出予約サービスの運用及び利活 用の研究
		7	インターネットを利用 した公共施設の利用予約 の拡充	・インターネットを利用した公共 施設の利用予約の拡充
		8	水道料金・下水道使用料の クレジットカード納付	・民間公金支払いサイトを利用した 水道料金、下水道使用料のクレジッ トカード納付サービスの提供

③ 地域力の強化 ④ 産業の振興	福祉の充実	9	子育てポータルサイト*の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て関連情報の一元化</li> <li>・子育て情報発信の強化</li> <li>・個人ニーズに即した子育て支援情報提供システム導入の検討</li> </ul>
		10	ICT を利活用した情報提供や相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット機器等の利活用による視聴覚障害者への窓口サービスの向上、避難所での利活用</li> </ul>
		11	高齢者の見守りネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報システム事業*、おうちで安心見守り事業*、おでかけ安心GPS*事業の利用促進</li> </ul>
		12	マイナンバーカード*の独自利用部分の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの独自利用部分について、利活用できるサービスの精査及び検討</li> </ul>
		13	市民活動団体の交流サイトの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の情報提供及び市民活動団体が相互交流できるサイトの設置について検討</li> </ul>
	市民活動の支援	14	GIS*の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決のための GIS の利活用</li> <li>・GIS のオープン化*</li> </ul>
		15	空き家情報集約システム*の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家データベース*の利活用による空家情報の把握、集約</li> <li>・「空き家バンク*」への物件登録の促進</li> </ul>
		16	子育てサポートーマッチングシステム*の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポートーマッチングシステムの導入</li> </ul>
	つながり・絆の再生・強化	17	KCV*インターネット配信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生中継システムの導入及び検証</li> <li>・YouTube*動画用データの制作検討</li> <li>・アーカイブ映像放送システム*検証</li> </ul>
		18	特産品情報の積極的な発信による知名度の維持及び向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林分野及び商工業分野における市ホームページによる情報発信の強化</li> <li>・SNS*を利活用した情報発信の調査及び研究</li> </ul>

⑤ 行政のオープン化・効率化	農業の振興	19	農家台帳システム※の更新、利活用による農家への支援体制の拡充	・農家台帳システムの更新 ・農地耕作状況等の公開可能データのインターネットでの公開
		20	ICT を利活用した鳥獣被害対策	・捕獲検知監視システムの導入検討の実施、検討結果を踏まえた導入
	商工業の振興	21	ふるさと納税の返礼品制度とポータルサイトの利活用	・民間ポータルサイトの利活用によるふるさと納税の寄附拡充及びシティープロモーション※の推進
		22	市情報の積極的な発信による知名度の向上	・観光分野における情報発信の強化 ・市民に対する情報発信の強化
	観光の振興	23	観光施設への Wi-Fi 環境の整備	・観光施設への Wi-Fi 環境の整備
		24	SNS を利活用した市の魅力発信	・写真キュレーションアプリ※や SNS を利活用した加東市の魅力発信及び相互交流の促進、活性化
	まちの活性化	25	ICT を利活用したまちの活性化及び再構築	・空き家データベースのデータを利活用した空き家バンクアプリ※の導入
	行政のオープン化	26	ハード面※・ソフト面※に対する情報セキュリティの維持強化	・ネットワーク強靭化※の実施 ・e-ラーニング※による情報セキュリティ研修の実施 ・在宅ワーク※導入のためのセキュリティ調査 ・情報セキュリティ内部監査の実施
		27	電算システムの計画的なクラウド化*	・基幹業務系システムのクラウド化の実施 ・内部情報系システムのクラウド化の実施
	行政事務の効率化	28	e-ひょうご※を利活用した電子申請の拡充及びデータの遠隔地バックアップ※の実施	・e-ひょうごを利活用した電子申請の利活用の拡充、マイナンバーとの連携 ・遠隔地保管によるデータのバックアップ体制の継続
		29	契約管理システム※の導入による契約事務の適正化並びに電子入札の導入	・契約管理システムの導入 ・電子入札の導入

		30	電子決裁の導入及び事務処理の電子化推進による事務効率の更なる改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子決裁機能付き文書管理システム*の導入</li> <li>・電子申請システム*やグループウェア*の更なる利活用</li> <li>・会議等の効率化及び電子化の推進</li> <li>・税務事務の電子化の促進</li> </ul>
		31	電算システムの計画的な更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽した電算システムの計画的な更新</li> </ul>
		32	市職員の ICT 利活用（情報リテラシー*）能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 利活用能力の向上を目的とした市職員向け研修の実施</li> </ul>
		33	北播磨広域定住自立圏*をはじめとした他自治体との自治体クラウド*共同利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北播磨広域定住自立圏をはじめとした他自治体との自治体クラウド共同利用の協議及び共同利用の協議促進</li> </ul>
	コストダウン	34	兵庫県電子自治体推進協議会*による共同調達の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックアップデータの遠隔地保管</li> <li>・電子申請共同運営システムの利活用</li> <li>・電子入札共同運営システムの利活用</li> </ul>
		35	電算システム調達コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電算システム調達ガイドラインの策定及び運用</li> </ul>
		36	国民健康保険の広域化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険の広域化へのシステム改修等の対応</li> </ul>
	教育の ICT	37	ICT を利活用した質の高い学校教育推進のための整備計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校 ICT 環境整備計画の策定及び実施</li> </ul>
		38	小中学生への ICT 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT を利活用した授業の実施</li> <li>・プログラミング教育*に関する教員向け研修の実施</li> </ul>
	青少年のモラルの醸成	39	加東市ネット見守り隊*の活動拡充及び青少年への情報モラル教育や保護者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別監視員や PTA 等によるサイバーパトロール*の実施</li> <li>・「加東市ネット見守り隊」のぼりの設置等による啓発活動</li> <li>・専門家講師による保護者、教職員、小中学生を対象とした情報モラル</li> </ul>

			学習の実施
より良い社会に向けて	40	市民向け ICT 講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットトラブルを防止するための情報提供や市民の情報リテラシー向上のための講座の開催</li> </ul>
	41	加東市議会の ICT 化による開かれた議会運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ上での議案の事前公開</li> <li>・議場や委員会室の Wi-Fi 環境の整備</li> <li>・議員専用グループウェアの導入</li> </ul>

#### 4 アクションプランの計画期間

アクションプランの計画期間は、基本計画と同様に 2017（平成 29）年度から 2021（平成 33）年度までの 5 年間を計画期間とします。

## 第2章 具体的な取組及び事業

この章ではそれぞれの方針における、まちづくりを推進するための ICT の利活用について、個別具体的な事業や担当部署、年度ごとのスケジュール、取組の結果期待される効果について定めます。

### 方針①：安全・安心の推進

生命、財産が保護され、安全に安心して暮らせることが、市民生活においてまずは何よりも大切です。安全・安心が疎かとなっては、生活は成り立ちません。

このため、「安全・安心の推進」を1つ目の方針に定め、市民生活の安全・安心の向上に対して、ICT を利活用した次の取組を行います。

方針:①安全・安心の推進

取組:防災・防犯情報の提供

事業 No.1

事業名称	防災行政無線及びかとう安全安心ネットによるメール配信システム等のICT機器の利活用
担当課	協働部防災課
現状と課題	災害時の避難勧告や火災情報などの緊急情報、気象警報発令情報、国民保護の情報、火災情報、平常時の交通安全啓発情報、防犯情報等を迅速かつ的確に市民へ情報を提供する必要がある。
事業内容	<p><b>【防災行政無線の整備・運用・設置促進】</b></p> <p>戸別受信機を利用し、災害時の避難勧告や火災情報などの緊急情報、気象警報発令情報、国民保護の情報、火災情報を速やかに発信する。</p> <p>また、随時、交通安全啓発情報、防犯情報等を発信する。</p> <p><b>【かとう安全安心ネットの運用】</b></p> <p>携帯電話等のメールアドレス登録により、災害時の避難勧告や火災情報などの緊急情報、気象警報発令情報、火災情報、交通防犯情報等を速やかにメール配信する。</p> <p>また、随時、交通安全啓発情報、防犯情報等をメール配信する。</p>

#### 年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・防災行政無線、安全安心ネットの安定運用	・防災行政無線未設置の世帯への設置促進	・コミュニティ放送(防災行政無線)の活用検討	・防犯情報や防災情報の周知への別媒体(追加)の活用(LINE <sup>*</sup> 等)について検討	・防犯情報や防災情報の周知への別媒体(追加)の活用(LINE <sup>*</sup> 等) ・危険周知機会の拡張検討
期待される効果	・情報伝達手段の多重化により、市民一人ひとりへの情報伝達を迅速に提供することができ、市民の安全安心に寄与することで、市民の防災意識や防犯意識が向上し、犯罪の抑制が期待できる。			

方針:①安全・安心の推進

取組:災害に強いまちづくり

事業 No.2

事業名称	非常時における電算システムの業務継続性の向上
担当課	総務部総務課
現状と課題	非常時において、災害対応業務や通常業務を支える電算システムの迅速な復旧を適切に行う必要がある。
事業内容	<p>【非常時における電算システムの業務継続性の検証及び電算システム BCP の作成】</p> <p>災害に強い電算システムの設計や電算システムの迅速な復旧について、調査・研究するとともに、災害等の非常時における ICT の利活用について、従来の紙媒体による処理の特性や関係性を考慮しながら、災害の規模、発生からの時系列を念頭において検証を行い、電算システム BCP を作成する。</p> <p>【電算システム災害対応訓練の実施】</p> <p>業務継続計画及び電算システム BCP に基づき、非常時を想定した電算システムの災害対応訓練を実施する。</p>

#### 年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・近年、災害により被災した自治体の事例検証	・非常時の業務と通常業務の住み分けを調査	・電算システム BCP の作成	・電算システム BCP の実践と検証 (電算システム災害対応訓練の実施)	・電算システム BCP の検証と改正(※必要に応じて)
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時において電算システムに頼らない業務継続手段の模索や縮退運転時のシステムの効果的な利活用方法等の検討により、より現実に即した災害対応を行える体制が構築され、非常時においても、市民サービスの停止を回避でき、迅速できめ細かな災害対応が可能となる。</li> <li>・非常時の想定を行うことにより、緊急時にとどまらない、常日頃からの機器管理、保守運用を中心とした取組の再点検が行われることから、機器知識・運用知識の習得・深化が期待され、電算システムを安定して稼働し続けることが可能となる。</li> </ul>		

方針:①安全・安心の推進

取組:災害に強いまちづくり

事業 No.3

事業名称	ICT を利活用した被災状況収集システムの整備			
担当課	協働部防災課			
現状と課題	現在全庁で導入している統合型 GIS の防災モード※を利用し、被災状況を収集しているが、避難所情報や災害現場情報については、引き続き迅速かつ的確に情報収集を行う必要がある。			
事業内容	<p>GIS(地理情報システム)等の ICT を利活用した被災状況収集システムの整備を検討する。</p> <p>民間事業者が開発した被災状況収集システムなど、システムは複数あるため、導入・運用費等の情報の収集を行い、システムの内容も確認しながら、整備に向け検討する。</p>			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・既設システム(統合型 GIS の防災モード)の検証	・被災状況収集システムについて比較・検討	・被災状況収集システムの選定	・選定した被災状況収集システムの検証と機能追加の検討	・新たな被災状況収集システムの導入又は既存システム(統合型 GIS の防災モード)の改修
期待される効果	<p>・災害時において、避難所情報(避難所の位置や開設の状況)や災害現場情報(位置や道路通行不可状況)等が確認でき、必要なタイミングで必要な情報が収集できる。</p>			

方針:①安全・安心の推進

取組:災害に強いまちづくり

事業 No.4

事業名称	公共施設及び地区公民館等への Wi-Fi 環境の整備
担当課	協働部防災課、教育委員会事務局生涯学習課、教育委員会事務局教育総務課、地域創造部商工観光課
現状と課題	2017(平成 29)年度中には滝野図書館をはじめ 22 施設に Wi-Fi 環境が整備され、そのうち 10 施設が観光施設となっている。避難所等の更なる利便性及び防災機能向上のため、公共施設及び地区公民館等への Wi-Fi 環境の整備が求められている。
事業内容	<p>利用者の利便性向上及び災害時避難所としての情報環境向上のため、公民館、図書館及び学校等の公共施設への Wi-Fi 環境の整備を行う。特に災害発生時には、通信回線の断線や電力供給の停止等が想定されることから、災害に強い衛星回線※や民間の公衆無線 LAN サービス※等の利用や機器や回線の二重化等の対策が考えられる。</p> <p>なお、機器の整備と平行して、平常時及び非常時の当該設備の運用・利用方法について検討し、運用マニュアルを作成するとともに、災害時を想定した利用訓練を実施する。</p> <p>また、地区公民館については災害時避難所としての情報環境向上が望ましいため、安全安心のまちづくり活動補助金で Wi-Fi 環境の整備を行うことの必要性について検討する。</p>

#### 年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・Wi-Fi 環境導入について調査・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi 環境の段階的導入(避難所優先)</li> <li>・運用マニュアル作成</li> <li>・地区公民館の災害時避難所としての安全安心のまちづくり活動補助金の対応検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi 環境の段階的導入</li> <li>・運用マニュアル見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi 環境の運用及び活用研究</li> <li>・災害時対応訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fi 環境の運用及び活用研究</li> <li>・災害時対応訓練の検証と更なる訓練の実施</li> </ul>

期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設の通信インフラ※を整備することで、平常時及び非常時双方において市民サービスが向上する。</li><li>・Wi-Fi 環境の充実により、平常時における利用者の利便性や非常時における避難所等の更なる利便性及び防災機能が向上し、各種行政サービスの電子化への理解が得やすくなるほか、安全安心の市民サービスの提供につながる。</li></ul>
---------	---

方針:①安全・安心の推進

取組:災害に強いまちづくり

事業 No.5

事業名称	上下水道施設「集中監視システム」の機能強化			
担当課	上下水道部工務課			
現状と課題	水道の安定供給、下水道の安定処理を持続させるために、集中監視システム機能を強化する必要がある。			
事業内容	市民生活に密着した、必要不可欠なライフラインである上下水道事業の第一の使命の、水道の安定供給、下水道の安定処理を持続させるため、民間 VPN※やクラウド等のICT技術を利活用し、上下水道施設の監視、遠隔制御、警報等の監視システム機能を強化する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・現行の集中監視システムの検証	・集中監視システムの機能強化項目の検討	・集中監視システム機能強化に向けた実施設計	・機能強化のための集中監視システムの整備	・整備した集中監視システムの検証
期待される効果	・上下水道施設の監視、遠隔制御、警報等の機能を強化することで、緊急時の迅速な対応、災害時等の被害影響の軽減並びに早期復旧を可能とし、水道の安定供給、下水道の安定処理が持続できる。			

## 方針②：暮らしの質の向上

国際化の進展により、社会の仕組みが変容し、生活様式や働き方も多様化するとともに、核家族、単身世帯、ひとり親世帯等家族構成も多様なものとなり、それらに伴う市民ニーズに応える必要があります。

多様化する市民ニーズに的確に対応し、暮らしの利便性を向上することで、住みやすいまち、暮らしやすいまち加東を目指し、「暮らしの質の向上」を2つ目の方針に定め、ICTを利活用した次の取組を行います。

方針:②暮らしの質の向上

取組:市民サービスの確保・向上

事業 No.6

事業名称	図書館システムの更新			
担当課	中央図書館			
現状と課題	図書館の蔵書の検索及び予約、貸出状況の管理を円滑に行い、利用者の利便性を向上させるために導入した現行の図書館システムが老朽化し、市民サービスの安定稼働のためにも更新する必要がある。			
事業内容	老朽化した図書館システムの機器を更新し、インターネットを利活用した図書館の蔵書の貸出予約、図書の貸出状況の管理を安定的に行うとともに、図書館の利用者の利便性向上のための運用及び利活用方法の研究を行う。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・図書館システムの更新業務	・図書館システムの本稼働及び運用	・図書館システムの運用及び検証 ・利用者のニーズ把握とシステムのマッチングを模索	・利用者の利便性向上のための運用及び利活用方法の調査	・利用者の利便性向上のための運用及び利活用方法の検討
期待される効果	・インターネットの利活用により、図書館の蔵書の検索や予約が便利になり、図書館の利用者の増加や、図書の有効利用が図られる。			

方針:②暮らしの質の向上

取組:市民サービスの確保・向上

事業 No.7

事業名称	インターネットを利活用した公共施設の利用予約の拡充			
担当課	教育委員会事務局生涯学習課			
現状と課題	公共施設の予約、使用状況の管理を円滑に行い、利用者の利便性を向上させるために、2016(平成 28)年度にクラウド化した施設予約システム*について、更なる利活用促進のため、当該システムの周知及び改修が必要である。			
事業内容	現行の施設予約システムの更なる利活用促進のため、当該システムの周知を行うとともに予約の確認が容易にできるシステムに改修する。システムの改修の一環として、利用者の利便性向上を目的に、インターネット上の施設予約ページにおいて、空きのある施設について、利用料を支払う本予約までの間、一時的な予約を行う仮申請を市ホームページ上で行うことができる仕組みを導入する。			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・現行の施設予約システムの運用状況調査及び検証 ・施設予約システム改修について各施設との意見調整	・施設予約システムの周知 ・施設予約システム改修案の検討	・施設予約システムの改修 ・運用マニュアルの作成	・改修後の施設予約システムの運用及び検証	・施設予約システムの運用及び利活用方法の研究
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が各施設の空き状況をいつでも(施設閉館日や時間外でも)確認できる。</li> <li>・仮申請が可能になれば、施設の予約や利用が容易になり、利用者の増加が期待できる。</li> <li>・申請書の記入を入力フォームで行えるようにするなど、システムを改修することで市民にかける負担が軽減される。</li> </ul>			

方針:②暮らしの質の向上

取組:市民サービスの確保・向上

事業 No.8

事業名称	水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付			
担当課	上下水道部管理課			
現状と課題	水道料金・下水道使用料の支払い方法は、納付書払い(コンビニ納付を含む)及び口座振替であるが、市民からは、電話料金や電気料金の支払などと同様のクレジットカード払いの導入要望が多数寄せられているため、納付機会を拡充し、市民サービスの向上を図る必要がある。			
事業内容	<p>水道料金・下水道使用料の支払い機会を拡充するため、民間公金支払いサイトを利用した水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付サービスを提供する。</p> <p>導入時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カード登録の開始 2017(平成 29)年 11月から</li> <li>・カード納付の開始 2018(平成 30)年 1月請求分から</li> </ul>			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・クレジットカード納付システム導入及び運用開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード納付サービスの利用促進 PR 及び検証</li> <li>・クレジットカード登録用端末機器導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード納付サービスの検証</li> <li>・クレジットカード納付サービスの利用促進 PR 及び検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード納付サービスの利用促進 PR 及び検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード納付サービスの利用促進 PR 及び検証</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一度登録をすれば毎回の支払い手間が省けるとともに、クレジットカードのポイントも貯まり、市民の満足度、利便性が向上する。</li> <li>・請求額が決済日に一括で立替払いされるため、水道料金・下水道使用料が確実に納付される。</li> <li>・口座振替と異なり、残高不足等による不納がないため、再振替処理、督促状発行処理などが不要となり、業務の効率化が図れる。</li> </ul>			

## 方針:②暮らしの質の向上

取組:福祉の充実

事業 No.9

事業名称	子育てポータルサイトの構築
担当課	福祉部子育て支援課、市民生活部健康課、教育委員会事務局学校教育課
現状と課題	子どもや子育て家庭の多様なニーズに対応するため、子育てに関する情報(妊娠出産、健診、保育所及びこども園、幼稚園、児童館、各種補助金等)について一元化し、迅速かつ的確に情報提供する必要がある。
事業内容	<p><b>【子育て関連情報の一元化】</b>  市ホームページの各課のページに分散して掲載されている子育てに関する情報(妊娠出産、健診、保育所及びこども園、幼稚園、児童館、各種補助金等)を一元化する。</p> <p><b>【情報発信の強化】</b>  現在運営している「かとう子育てねっと(メール配信機能付きブログ)」ともリンクさせ、タイムリーな情報発信を行う。また、保健師、家庭児童相談員などによるコラムも掲載し、家庭の教育力向上にも寄与する。さらに、SNSとの連動により、児童館や子育てひろば等へ実際に行った人による体験レポートの掲載について検討する。</p> <p><b>【個人ニーズに即した子育て支援情報提供システム導入の検討】</b>  子どもや子育て家庭の多様なニーズに対応できるような子育て情報提供システムの導入を検討する。健診・予防接種スケジュール帳機能など、個々のカスタマイズができるよう機能拡充についても考慮し、スマートフォンアプリとしての開発も検討する。</p>

### 年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・子育てに関する情報の発信状況について調査及び検証	・子育て支援情報提供システム導入の検討	・子育て支援情報提供システムの導入	・子育て支援情報提供システムの運用及び検証(子育て関連情報の一元化)	・子育て支援情報提供システムの運用及び検証(情報発信強化)
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代が、妊娠、出産、子育てに必要な様々な情報へ容易にアクセスできるようになるため、利便性が向上する。</li> <li>・特に若年世代にとっては、スマートフォンなど、刊行物よりも身近な媒体で読めるので、情報が行きわたりやすくなる。</li> <li>・子育て支援施設の情報を掲載することで、施設利用者の増加につながる。</li> <li>・子育てコラム等も発信すれば、保護者への子育てに関する教育効果も期待できる。</li> </ul>			

方針:②暮らしの質の向上

取組:福祉の充実

事業 No.10

施策名称	ICT を利活用した情報提供や相談対応
担当課	福祉部社会福祉課
現状と課題	目や耳に障害を持つ市民に対して、窓口での相談・申請・案内・情報発信を円滑に行うために、ICT を利活用したサービスの提供が求められている。
事業内容	目や耳に障害を持つ市民向けに、各施設、各課や公民館などでタブレット等の機器を用いて、手話や筆談でのサービスを向上させる。また、避難所が Wi-Fi 化※すれば、必要に応じ避難所に貸出を行い、避難者の中で手話や筆談などの助けが必要な市民への支援を行う。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・ICT を利活用した事例調査	・ICT を利活用した情報提供や相談対応方法検討	・ICT を利活用した仕組みの構築及び導入	・ICT を利活用した仕組みの運用 ・運用マニュアルの作成	・ICT を利活用した仕組みの運用及び検証
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目や耳に障害を持つ市民に対して窓口での相談、申請、案内、情報発信を行うことができ、市民へのサービスが向上する。</li> <li>・災害時の要援護者への対応が向上する。</li> </ul>			

方針:②暮らしの質の向上

取組:福祉の充実

事業 No.11

事業名称	高齢者の見守りネットワークの推進
担当課	福祉部高齢介護課
現状と課題	高齢者等に対する生活支援サービスの充実のため、増加する認知症高齢者や独居高齢者、高齢者のみの世帯等の在宅生活や社会参加、見守り等の支援が求められている。
事業内容	<p><b>【緊急通報システム事業】</b> 独居高齢者や身体障害者等に対し、急病や災害等の緊急時に、ボタンひとつでコールセンターに通じる緊急通報装置を貸与することにより、安心・安全な暮らしを支える。 コールセンターによるお元気コールや通報内容により、関係機関、民生児童委員、家族、近隣者等と連携を図り、住みよい環境整備を整える。</p> <p><b>【おうちで安心見守り事業】</b> 離れて住む家族が、一人で暮らす高齢者を見守るための支援として、無線通信機を内蔵した人感センサー等の機能がついた機器の購入費用の助成を行う。</p> <p><b>【おでかけ安心 GPS 事業】</b> 認知症等により、ひとり外出(徘徊)の心配がある方を見守るための支援として、GPS 機能付き位置情報検索機器の購入費用の助成を行う。</p> <p>※民生児童委員の会議等で制度の活用について、広く周知していく。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の利用促進</li> <li>・制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の利用促進、検証(民間委託の検討)</li> <li>・制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証結果を受け各事業の利用促進</li> <li>・制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の利用促進、拡充に向けて調査</li> <li>・制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の利用促進、拡充に向けて検討</li> <li>・制度周知</li> </ul>

期待される効果	<p><b>【緊急通報システム事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・怪我や病気等、緊急時にコールセンターが応対することで、迅速かつ確実な救急要請が可能となる。</li> <li>・お元気コールにより、安否確認や生活状況の確認ができ、必要に応じた福祉サービス等の介入機会を設けることができる。</li> </ul> <p><b>【おうちで安心見守り事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全に自宅で過ごせているかどうかを、離れて住む家族が確認することができる。</li> </ul> <p><b>【おでかけ安心 GPS 事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明になった際に、早期発見することが可能となる。</li> </ul> <p>※人的ネットワークに加え、機器を利用することで見守りネットワークをより強化する。</p>
---------	---

## 方針:②暮らしの質の向上

取組:市民ニーズへのきめ細かな対応

事業 No.12

事業名称	マイナンバーカードの独自利用部分の利活用
担当課	市民生活部市民課
現状と課題	市民の利便性の向上をはじめ、行政事務の効率化や公平・公正な社会の実現を図るために、マイナンバーカードの独自利用によるサービスメニューの拡大などにより、より一層マイナンバーカードを普及させていく必要がある。
事業内容	全国のコンビニエンスストアにおいて、マイナンバーカードを用いた各種証明書発行サービスを提供するとともに、マイナンバーカード独自利用について、住民にとって利便性があるサービスを精査し、利活用について検討する。

### 年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・運用(各種証明書コンビニ交付運用中) ・運用内容の周知及び促進	・運用(各種証明書コンビニ交付運用中) ・運用内容の周知及び促進	・新たな独自利用サービスの調査、研究、課題整理等 ・マイナンバーカード利用率の調査	・有効性が確認できれば、独自利用サービスの導入を行う。	・導入した独自利用サービスの運用及び検証 ・新たな独自利用サービスの調査、研究、課題整理等
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの多目的利用を行うことで、市が提供する様々なサービス毎に必要であった複数のカード等がマイナンバーカードと一体化でき、市民の利便性が向上する。</li> <li>・コンビニに設置された証明書発行機械を使用することができ、庁舎の窓口時間外においても証明書を取得できる。</li> </ul>			

### 方針③：地域力の強化

全国的に地域コミュニティの力が弱まりつつあると言われています。また、少子高齢化が加速し、子どもたちや高齢者の見守りが課題となっているほか、増加する空家への対策も必要です。これらの課題に対して ICT を用いることの効用の 1 つとして、情報伝達や情報連携が行いやすくなることが挙げられます。

そこで、「地域力の強化」を 3 つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

方針:③地域力の強化

取組:市民活動の支援

事業 No.13

事業名称	市民活動団体の交流サイトの設置			
担当課	協働部企画協働課			
現状と課題	市民活動団体の育成と、将来にわたって継続して活動できる仕組みを整えるために、市民活動団体の活動内容や課題への取組内容などの情報交換を行うための環境づくりが必要である。			
事業内容	<p>市民活動団体の情報提供及び市民活動団体が相互交流できるサイトを設置する。 設置に向けて、サイトの運営方法(自前、民間委託等)やサイト内における相互交流(意見交換)の手法について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の活動内容を紹介する。</li> <li>・市民活動団体がこれまで課題解決に向けて取り組んだ内容を紹介する。</li> <li>・市民活動団体の会員募集を行う。</li> <li>・支援制度の情報を提供する。</li> <li>・市民活動団体が抱える課題の解決策についての意見交換を行う。</li> </ul>			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
•市民活動団体の交流サイトの調査・研究	導入可否に係る検証の実施			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>•各種団体からの課題抽出(要望等ヒアリングの実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•市民活動団体が相互交流できるサイト内容、運営方法等の検討</li> <li>•導入後の成果(ねらい)の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•市民活動団体が相互交流できるサイト設置費用等の検討</li> <li>•市民活動団体が相互交流できるサイト設置等の導入可否に係る判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•代表者等のICT研修等の実施(※導入する場合)</li> </ul>

期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民活動団体の最新情報を発信することができる。</li><li>・市の支援制度を広く周知することができる。</li><li>・市民活動団体の会員募集を広く周知することで、会員が増加し、継続した活動が期待できる。</li><li>・市民活動団体相互に交流することができる。</li><li>・課題解決のための意見を広く集めることができる。</li></ul>
---------	---

## 方針:③地域力の強化

取組:市民活動の支援

事業 No.14

事業名称	GIS の利活用の促進
担当課	全課
現状と課題	<p>地域の抱える課題等を GIS で共有することにより庁内の連携を強化し、課題解決を図ることが求められている。また、官民での情報共有を促すことにより課題解決につながることから、公共データを社会で効果的に利用できる環境が求められている。</p>
事業内容	<p><b>【地域課題解決のための GIS の利活用】</b></p> <p>地域の抱える課題や地域から寄せられた要望等を既に導入済の統合型 GIS 等にデータを入力して、これらの情報を共有する。</p> <p>現行システムでの対応が可能か調査・研究を行い、必要な場合はシステムの改修を行う。</p> <p>導入に際しては、試行的な導入期間を設け、その期間にシステムの習熟を図るための操作研修等を行う。</p> <p><b>【GIS のオープン化】</b></p> <p>上記により蓄積した情報のうち、公開可能なものについては、地図情報にマッピングし市民へ公開する。また、オープン化に際しては、民間の GIS(GoogleMap<sup>※</sup>等)との連携や活用も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民要望と地域課題(課題と場所の特定)</li> <li>・災害箇所(市民からの投稿含む。)、またその後の復旧状況掲示</li> <li>・要援護者の位置情報(パスワード認証等によりアクセス者を限定して公開)</li> <li>・空家情報(「空き家」バンクとの連携)</li> </ul>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
取組テーマ：地域課題解決のための GIS の利活用				
・GIS の現状把握と将来展望の検証	・現市民要望データベース※の利活用頻度を確認し、地図情報の必要性の検証	・要援護者支援と地図情報の必要性の検証	・災害時の地図データの利活用方法を検証	・GIS の一部公開の検証
取組テーマ：GIS のオープン化				
・GIS オープン化に関する調査、研究、課題整理等	・GIS オープン化に関する調査、研究、課題整理等	・GIS オープン化の試行導入及び研修(システム改修)	・GIS オープン化の試行導入及び研修	・公開型 GIS の本導入
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の抱える課題や要望等の情報を共有することで、地域全体の状況を把握することができるため、関係部署間で連携を図りながら、課題の解決に取り組める。</li> <li>・写真を GIS に添付することで、場所、位置、課題の状況を正確に把握できる。</li> <li>・市が所有する地図情報や地理空間情報※を市民へ一部公開することにより、市民の利便性を向上させる。</li> </ul>			

方針:③地域力の強化

取組:市民活動の支援

事業 No.15

事業名称	空き家情報集約システムの利活用の促進
担当課	まち・農整備部地域整備課
現状と課題	少子高齢化や家族形態の変化により空家等が増加しており、適正な管理に向け情報を把握・集約するとともに、空家等の有効な利活用を推進していく必要がある。
事業内容	<p>加東市空き家データベースを利活用し、市内の空家情報を把握・集約するとともに、空家所有者に対して平成28年度に行った空き家実態調査アンケートを基に、ダイレクトメール※にて加東市空き家等情報登録制度「空き家バンク」への物件登録及び物件利用登録を推進する。</p> <p>現状の紙ベース管理から、データベースによる管理と情報提供を促進する。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・空き家バンク物件登録促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク物件登録促進</li> <li>・空家情報更新現場調査及び調査結果反映</li> <li>・空き家情報集約システムと、市ホームページとの空家情報の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク物件登録促進</li> <li>・空家活用の実績モデルケースを選定し、空き家情報集約システムへの情報反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク及びシステム登録促進</li> <li>・空家活用の実績モデルケースによる広報及び空家情報の更新のための現場調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな運用及び活用法の検討</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースを利活用することによって、空家情報へのアクセスが容易になり、市内の空家実態の把握と、所有者への物件登録促進事務の効率化が期待できる。</li> <li>・空き家バンクへの物件登録数の増加、及び空き家バンク登録物件の利用者増加による市内にある空家の有効活用と流動化によって、空家の老朽化や危険空家数の減少と空き家情報集約システム利用者の利便性の向上が期待できる。</li> <li>・空き家バンク利用の際の所有者との折衝においては、不動産業者の仲介を希望することができるため、仲介に協力したい不動産業者の登録数の増加が期待できる。</li> <li>・空き家情報集約システムを利活用した空き家バンク制度の実施により、「加東市働く世代住宅取得支援補助金」等の住宅取得に関する補助制度活用者の増加と、市内の住宅市場の活性化が期待できる。加えて、空き家バンクの利用者増加による、加東市空き家活用支援事業の申請者増加と、市内への転入者増加も期待できる。</li> </ul>			

方針:③地域力の強化

取組:つながり・絆の再生・強化

事業 No.16

事業名称	子育てサポーター・マッチングシステムの導入
担当課	福祉部子育て支援課
現状と課題	ファミリー・サポート・センターでは地域における子育て相互援助活動を推進しており、保育サービスのマッチングを迅速かつ的確に行うことが求められている。
事業内容	ファミリー・サポート・センターでは、「子どもを預けたい人」と「子どもを預かれる人」をコーディネーターがマッチングさせ、地域における子育て相互援助活動に寄与しているが、これをシステム化し、働く保護者自らが、子どもを送迎したり預かったりしてくれる人材を検索できるシステムを導入する。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・子育てサポーター・マッチングシステムの事例調査	・子育てサポーター・マッチングシステムの内容検討	・子育てサポーター・マッチングシステム導入	・子育てサポーター・マッチングシステム運用及び検証	・子育てサポーター・マッチングシステム運用及び検証
期待される効果		<p>調査・検討結果に基づき導入可否を判断</p>		
<p>・現在はコーディネーターが介在しているためマッチングに時間を要するが、子育てサポーター・マッチングシステム導入により、迅速なマッチングが可能となる。(例えば、急に保育所やこども園に迎えに行けなくなった場合、その時間帯に協力可能な人をすぐに検索・依頼できる。)</p> <p>・市に電話して予約したり、連絡を受けたりなどの手続きが省略できるので、利用への敷居が低くなり、利用者の増加が見込める。</p>				

方針:③地域力の強化

取組:つながり・絆の再生・強化

事業 No.17

事業名称	KCV インターネット配信事業
担当課	協働部秘書広報課
現状と課題	情報収集手段の多様化を踏まえ、市の魅力を市内外に効果的に発信していく必要がある。
事業内容	<p>周辺自治体でも利用している自治体 YouTube により、多様な動画情報を発信するとともに、クラウドを利用して過去の映像を蓄積保存し、閲覧視聴を市ホームページ上で「(仮称)加東市映像宝箱」システムとして可能にする。</p> <p>また、携帯電話回線を利用した生中継システムの導入により、まちの姿をタイムリーに放送し、祭りやイベントへの参加者(見学者)アップを促進し、自宅でのイベント等の臨場感を味わってもらう中で地域間の情報交流を促進する。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・生中継システムの調査・検証	・生中継システムの試験運用 (生中継番組検討)	・生中継システムを利用した生中継番組放送 (中継番組数の増)	・生中継システムを利用した生中継番組検証 (ドローン※利用の検討)	・生中継システムを利用した生中継番組検証 (ドローン利用番組)
・YouTube 動画用データの制作検討	・YouTube 動画用データ制作のルール等の検討	・YouTube 動画用データ運用開始 (アップ数検討)	・YouTube 動画用データ運用 (SNS との連携検討)	・YouTube 動画用データ運用 (SNS との連携開始)
・アーカイブ映像放送システム※検証	・アーカイブ映像放送システム検証(ハードシステム整備)	・アーカイブ映像放送システム検証(ソフトシステム整備)	・アーカイブ映像放送システム運用開始	・アーカイブ映像放送システム運用 (保存数増加)
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生中継により、番組おもしろ度がアップし、番組視聴率が向上する。</li> <li>・生中継で視聴していて、「行ってみようかな～」とイベント来場者数の増加を見込む。</li> <li>・ネット世代の市民でもパソコンで市の多様な映像が視聴できる。</li> <li>・クラウドの利活用により多くのデータ保存が可能になるため、アーカイブ映像放送システムにより、いつでもどこでも(市外の親戚のお宅でも)市の映像が視聴できる。</li> </ul>			